



お知らせ

暮らし

**上河内地区で建築を
考えている人へ**

平成28年3月29日、上河内地区で区域区分を定め(線引き)、市街化区域と市街化調整区域に分けました。

市街化調整区域とは建築を抑制している地域で、建築をする場合は原則、開発許可を受ける必要があります。建築できるものや建築できる場所は、開発許可基準で定められています。

■上河内地区における既存権利の届け出 線引きから6カ月以内に既存権利の届け出をした人は、線引きから5年間、開発許可基準に関わらず自己用の建築物を建築することができます。

▽届出期間 9月28日まで。
▽対象 線引き前から土地

の所有権や借地権などを持っている人。抵当権・仮登記・売買予約などは該当しません。

▽建築できるもの 自己用の住宅や自己業務用の店舗・事務所など。貸家・貸店舗・貸事務所・分譲などは除く。
▽敷地面積 原則制限はありませんが、他の法令で定められている場合があります。

7 問 都市計画課 ☎(632)256

**国土利用計画法に基づく
届け出が必要です**

一定面積以上の土地売買などの契約をした場合には、契約の日を含め2週間以内に、その土地の利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

▽対象面積 市街化区域は2000平方メートル以上、市街化調整区域は5000平方メートル以上。個々の面積が小さくても、取得した土地の合計が、面積要件以上になる場合(一団の土地)は届け出が必要です。
▽取引形態 売買、代物弁済、交換、賃借権の設定な

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 [区] 地区市民センター、[出] 出張所、[涯] 生涯学習センター、[参] うつのみや表参道スクエア、[HP] ホームページ、[E] Eメールアドレス、[域] 地域自治センター
 [活] 市民活動センター

**上河内地域自治センターは
9月26日にリニューアルオープンします**

「まちづくり」と「人づくり」を推進するための拠点施設として、上河内(区)と上河内民俗資料館が一体となった、上河内(区)が、9月26日にリニューアルオープンします。

■業務内容

▽業務時間 午前8時30分～午後5時15分。
▽主な業務 住民票などの交付、市民税などの収納、まちづくり活動支援、地域防災、介護保険、母子健康手帳の交付など。

■施設の貸し出し

▽利用時間 午前9時～午後9時30分(年末年始を除く)。
▽利用開始日 9月26日。
▽予約開始日 7月19日～。

■上河内民俗資料館

▽開館時間 午前9時～午後5時。
▽休館日 月曜日(祝休日の場合は開館)、祝休日の翌日、年末年始。
▽開館開始日 9月26日。

問 上河内(区)地域経営課 ☎(674)3131



4 問 都市計画課 ☎(632)256

**マイナンバーカードを
受け取っていない人へ**

■マイナンバーカード(個人番号カード)の申請をした人へ カード交付の準備が整い次第、順次、交付通知書(はがき)でカードの交付場所などをお知らせしています。現在、カードの申請が全国的に集中しているため、交付通知書が届

くまでに6カ月程度の時間がかかっています。交付通知書が届いたら、内容を確認の上、期限までに、直接、交付場所へ。なお、窓口の混雑状況によっては、当日は書類審査のみを行い、後日、改めて窓口での交付、または本人限定受取郵便での交付とさせていただきます。合があります。

■マイナンバーカード(個人番号カード)の交付通知と受け取り 交付通知書(はがき)が届いた人は、内容

を確認の上、早めの受け取りをお願いします。なお、交付期限が過ぎた場合でも受け取りは可能です。平日の受け取りが困難な場合は、交付通知書に記載のある交付場所にご相談ください。
問 市民課 ☎(632)5266

**雨水貯留タンク・
浸透施設
設置費を補助**

市では、雨水の流出を抑制し、市街地の浸水被害を軽減するため、宅地内に雨

◎みんなで語り合おうこころの健康を考える会 日 7月22日(金)午後2時30分～4時 会場 保健所(竹林町) 内容 家族のアルコール問題などで悩んだり、生きづらさを感じたりしている人同士の語り合い 対象 市内在住の人 事前 に保健師が面接 申込 電話で、保健予防課 ☎(626)1114へ。

雨水貯留・浸透施設設置費補助の内容

対象施設	補助限度	
雨水貯留施設※ (雨水貯留タンク)	1基 4万円	住宅1棟に付き 2基まで
雨水浸透施設	1基 2万5,000円	住宅1棟に付き 4基まで
浄化槽転用槽施設	1基 6万円	住宅1棟に付き 1基まで

※貯留量は1基当たり100リットル以上。

水貯留・浸透施設を設置する場合、設置費用の一部を補助します。貯水タンクに貯めた雨水は植木への散水や災害時のトイレ洗浄水などに利用することができま
す。浸透施設を設置すると
浸水被害の軽減や、庭の水
はけをよくする効果があり
ます。なお、設置について
は条件がありますので、工
事受付センターへご相談く
ださい。
▽対象 市街化区域の住宅
(主に住居の用に供する建
物)を所有または占有して
いる人。
▽対象施設 左の表の通り。
▽補助金額 施設設置に要
する経費の3分の2。限度

額は左上の表の通り。
問 上下水道局工事受付セン
ター ☎(633) 3164

**貯水槽水道の適正管理を
お願いします**

貯水槽水道とは、建物な
どで使用する水道水を、い
ったん受水槽などにためて
から各家庭や事務所などに
給水する水道設備のことで、
法令や条例に基づき、適正
な管理が求められます。

■簡易専用水道(受水槽の
有効容量が10立方メートル
超)の管理基準
▽受水槽の清掃(年1回)。
▽検査機関による検査、受
水槽の点検(年1回)。
▽水槽やマンホールなどの
点検(月1回)。

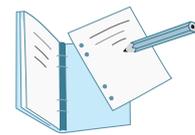
▽残留塩素の確認(週1回)。
▽水の色、濁り、臭い、味
の確認(毎日)。
問 生活衛生課 ☎(626) 110

8 ■小規模貯水槽水道(受水
槽の有効容量が10立方メー
トル以下)の管理基準
▽受水槽の清掃(年1回程
度)。
▽水槽やマンホールなどの
点検(年1回程度)。

問 上下水道局工事受付セン
ター ☎(633) 3164

問 上下水道局工事受付セン
ター ☎(633) 3164

**皆さんの意見を市政に
市政世論調査**



市民の皆さん
のご意見を市政
に反映させるた
め、7月に世論
調査を行います。

市内に在住する20〜79歳
の人の中から、4800人
を無作為に抽出して調査票
を送付しますので、調査票

が届いた人は、ご協力くだ
さい。
問 広報広聴課 ☎(632) 202

3

**宇都宮の台所
中央卸売市場に行こう
うんめくべ朝市**

▽日時 7月9日(土)午前
9時〜正午。

▽会場 中央卸売市場(築
瀬町)。

▽内容 水産物や水産加工
品、お菓子・乾物などの関

連商品、野菜や果物の販売、
お楽しみ抽選会。

▽その他 青果棟は開放し
ません。駐車場に限りがあ
るため、来場の際は相乗り
などにご協力ください。ま
た、休市日(7月3・10・
13・17・18・24・27・31日)
を除く、午前10時〜午後3
時(営業は午前中心)に関
連棟を開放しています。

問 中央卸売市場 ☎(637) 60
42、関連卸商協同組合 ☎
(637) 6811

**宇都宮発の市民活動を応援
市民活動助成金交付団体の活動紹介**

市では、市民や企業の皆さんからの寄付金に加え、寄
付金と同額を市からも支出して積み立てた「市民活動助
成金」を設置しています。今年度まちづくり分野で活躍
する市民活動団体への助成が決定しましたので、活動
を紹介します。

■スタート支援

▽宇都宮まちづくりお助け隊 学生を中心とする「お助
け隊」と地元自治会による、大工町彫刻花屋台の組み立
て・巡行・解体とその記録。

▽シルバー大学校中央校同窓会宇都宮東第二支部ボラン
ティア部門 福祉施設などにおける演芸や健康体操など
の各種ボランティア提供や外出支援、道路の清掃活動。

■ステップアップ支援

▽古賀志山を守ろう会 古賀志山の登山ルート岩場への
補助用チェーンの設置や道標および地名版などの設置。

▽宮 Fes Aloha Maikai Utsunomiya 実行委員会 ま
ちなかににぎわいを創出するため、ハワイ文化の体験の
場となるイベントをオリオンスクエアで開催。

▽東下ヶ橋の天祭を復元・開催する会 伝承に基づいた
天祭の復活や、衣装の再現による伝統行事の継承。

▽大谷石研究会 小学校高学年を対象とした小冊子「大
谷石の魅力」の刊行。

▽とちぎ思春期研究会 若者の健康づくりを応援するた
め、思春期相談を行うピアカウンセラーがイベントへ参
加。

▽Tochigi 未来カフェ 福祉・介護・医療分野の課題に
関する勉強会、交流会などをさまざまな団体と連携しな
がら開催。

■連携支援

▽宮のにぎわい山車復活プロジェクト 地域の文化保存
会や自治会と連携し、復活させた火焰太鼓や桃太郎山車
を活用した宇都宮の文化資源の継承。

問 みんなでまちづくり課 ☎(632) 2288

◎宇都宮精神保健福祉会(やしお会) ■相談会 日 7月7・21日(木)、午前10時〜正午 内容 精神障がい者を抱えた家族に対し、共通の体験をした家族が個別の相談を受ける。 ■総会・定例会 日 7月21日(木)午後1時30分〜3時30分 内容 話し合ながら精神障がいについて学ぶ。 ■会場 保健所。 ■申込 電話で、保健予防課 ☎(626) 1114 へ。

いますので、ご確認ください。

問 市民課 ☎(632) 2271

教室・講座

市長とランチトーク 高校生編

▽日時 8月22日(月)正午
～午後1時。

▽会場 市役所内会議室。

▽内容 「産業」「暮らし・安全安心」「文化・スポーツ」「宇都宮の魅力」からテーマを1つ選び、昼食を取りながら市長と懇談。

▽対象 市内に在住または通学している5～10人の高校生グループ。

▽定員 抽選1グループ。

未経験者優先。

▽費用 1人500円程度(昼食代)。



▽申込 7月15日(必着)

までに、直接または送付・ファクス・Eメール(グループ名・グループ紹介・選択テーマ・具体的な内容・代表者の住所・氏名・ふりがな・電話番号を明記)で、

〒320-8540 市役所広報広聴課(市役所3階) ☎(632) 2025、FAX(637) 5151、✉ u2030@city.utsunomiya.tochigi.jp。

みなみちゃんカボチャ
料理講習会

みなみちゃんカボチャ 料理講習会

▽日時 7月30日(土)午前11時～正午。

▽会場 中央卸売市場(築瀬町)。

▽内容 JAなす南の「みなみちゃんカボチャ」を使った料理の紹介。

▽対象 市内に在住か通勤通学している20歳以上の人。子ども連れ不可。

▽定員 先着20人。

▽費用 500円(材料費など)。

▽申込 7月4～5日午前9時～11時に、電話で、東

一字都宮青果 ☎(637) 6204へ。

4 問 中央卸売市場 ☎(637) 601

熱中症を防ごう 7月は熱中症予防強化月間

熱中症は、重症化すると命に関わる危険な病気です。暑い夏を乗り切るためにも、熱中症予防を心掛けましょう。

■命にかかわる熱中症 人間の体は、汗をかいて体内に溜まった熱を放散します。この時、水分や塩分を補給しないまま汗をかき続けると、脱水症状や塩分(ナトリウム)のバランスが崩れ、体温調節ができなくなります。このことで発症する症状の総称を熱中症と呼びます。重症の場合は命に関わることもあります。

■こんな日は注意

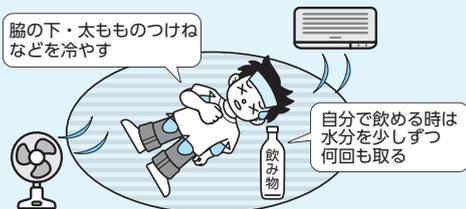
- ▽気温が高い。
- ▽湿度が高い。
- ▽風が弱い。
- ▽急に暑くなった。



■こんな人は特に注意

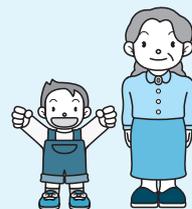
- ▽高齢者・子ども。
- ▽体調が悪い人。
- ▽暑さに慣れていない人。
- ▽持病がある人。

■応急処置の方法



※意識がない時や症状が改善しない時は、医療機関へ。

問 健康増進課 ☎(626) 1126



■熱中症を防ぐポイント

1 室内

- ▽エアコン・扇風機を上手に使うって室温調整に気を配る。
- ▽小まめな換気、カーテンやすだれを利用し、室温が上がりにくい環境をつくる。

2 日常生活

- ▽梅雨明けなど、急に暑くなった日は注意をする。
- ▽喉の渇きを感じなくても意識して水分補給を。汗をたくさんかいたときには、塩分の補給も。
- ▽上手に発汗できるようになるには、暑さへの

慣れが必要。無理をせず、徐々に暑さに慣らす。

3 外出時

- ▽通気性がよく吸湿・速乾の衣服など涼しい服装で。日傘や帽子も利用する。
- ▽涼しい場所(日陰)・施設などでの小まめな休息を。
- ▽車中に子どもだけを置いていかない。

4 体調に合わせて

- ▽無理をしない。
- ▽小まめな体温測定。
- ▽保冷剤・冷たいタオルなどによる体の冷却。

◎水道水がぬるい、熱いと感じたら 水道水は、気温の上昇に伴い水温も上がります。特に夏は、お住まいの場所と気温によっては、30度以上になることがあり、屋外の直射日光が当たる蛇口では、さらに熱くなることもあります。このような場合、しばらく水を流しておくことで水温が下がってきます。水温に水質基準はありませんが、長時間流しても水温が下がらない場合や水質に不安がある場合は、上下水道局水質管理室 ☎(674) 1399 までご連絡ください。